

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の2第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	平成26年7月3日
【事業年度】	第16期(自 平成25年3月1日 至 平成26年2月28日)
【会社名】	株式会社エストラスト
【英訳名】	STrust Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 笹原 友也
【本店の所在の場所】	山口県下関市棕野町三丁目12番1号 (上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。)
【電話番号】	083-227-2238 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 藤田 尚久
【最寄りの連絡場所】	山口県下関市竹崎町四丁目1番22号
【電話番号】	083-229-3280 (代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 藤田 尚久
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成26年5月29日に提出いたしました第16期（自平成25年3月1日至平成26年2月28日）の有価証券報告書の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

## 2 【訂正事項】

### 第一部【企業情報】

#### 第5【経理の状況】

##### 1【連結財務諸表等】

##### 【注記事項】

（金融商品関係）

#### 第7【提出会社の参考情報】

##### 2【その他の参考情報】

## 3 【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_を付して表示しております。

（金融商品関係）

### 2．金融商品の時価等に関する事項

#### 4．社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

（訂正前）

前連結会計年度（平成25年2月28日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
短期借入金	50	-	-	-
長期借入金	2,501	1,892	149	248
リース債務	2	6	-	-

当連結会計年度（平成26年2月28日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
短期借入金	70	-	-	-
社債	40	140	-	-
長期借入金	2,532	2,611	206	339
リース債務	2	4	-	-

（訂正後）

前連結会計年度（平成25年2月28日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
短期借入金	50	-	-	-
長期借入金	2,501	1,892	149	248
リース債務	2	8	-	-

当連結会計年度（平成26年2月28日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
短期借入金	70	-	-	-
社債	40	140	-	-
長期借入金	2,532	2,611	206	339
リース債務	2	6	-	-

## 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(6) 確認書の訂正確認書

(訂正前)

平成25年6月24日中国財務局長に提出。

第15期(自平成24年3月1日至平成25年2月28日)の有価証券報告書に係る確認書の訂正確認書になります。

(訂正後)

平成25年6月24日中国財務局長に提出。

第15期(自平成24年9月1日至平成24年11月30日)の四半期報告書に係る確認書の訂正確認書になります。

第15期(自平成24年3月1日至平成25年2月28日)の有価証券報告書に係る確認書の訂正確認書になります。